

郡上市在住の65歳以上のドライバーのみなさんへ

後付けのペダル踏み間違い急発進抑制装置の 購入・設置費用を補助します!!



近年、アクセルペダルとブレーキペダルを踏み間違えて、大事故になるケースが増えており、人の命にかかわることさえあります。

ペダルの踏み間違いによる事故を未然に防止するため、市では高齢者のみなさんを対象に後付けによるペダル踏み間違い急発進抑制装置の購入・設置費用の補助を行います。

補助金額

5,000円

※1人1回（1台）限りとさせていただきます。

※取扱店に支払った額が5,000円を超えた場合に限りです。

▶対象となる人 以下の項目のすべてに該当する人

- 市内に在住の65歳以上の人（令和3年3月31日までに65歳になる人を含む。）
- 自動車を運転できる有効期限内の運転免許証をお持ちの人
- 自動車検査証上の「所有者氏名」または「使用者氏名」に記載されている氏名と、運転免許証に記載されている氏名が同一である人
- 市税を滞納していない人

▶対象となる車の要件 以下の項目のすべてに該当する場合

- 自家用車であること（業務用で使用している場合は除く）
- 自動車税および軽自動車税の滞納がないこと

▶対象となる安全装置の要件 以下のいずれかの装置（※国の認定を受けた安全装置に限ります）

① 急発進抑制タイプ（センサーなし）	② 障害物感知タイプ（センサーあり）
【例】 <ul style="list-style-type: none">・ペダルの見張り番Ⅱ（オートバックス）・S-DRIVE誤発進防止システム2（イエローハット、市内取扱店舗） など	【例】 <ul style="list-style-type: none">・踏み間違い加速抑制システム（トヨタ）・ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」（ダイハツ）

取り扱い店舗・対象となる装置等については下記ホームページで確認してください。
<http://www.cev-pc.or.jp/support-car/atoduke-souchi.html>

手続きの流れ

①安全装置の取扱店に相談

安全装置の要件は取扱店で確認してください。



②安全装置を設置します

取扱店で装置を設置してもらい、装置の使用上の説明などを必ず受けてください。



③申請書等を総務部総務課（市役所本庁舎3階）または、各振興事務所振興課へ提出してください。

【必要書類】

- 補助金交付申請書兼実績報告書（様式第1号）
- 運転免許証の写し
- 自動車検査証の写し
- 支払額が分かるもの（領収書等）の写し

④申請書等の審査後に、市から通知書（補助金交付決定通知書兼確定通知書）を送付しますので、その後、上記③の窓口に請求書を提出してください。

⑤市から指定の口座へ補助金を振り込みます。

申請書類は、総務部総務課（市役所本庁舎3階）、各振興事務所振興課または市のホームページから入手できます。

【問い合わせ先】 総務部総務課 ☎67-1832